

指定管理候補者の選定について（荒尾市働く女性の家・荒尾市中央公民館）

1 施設の名称等

- (1) 名称 荒尾市働く女性の家  
荒尾市中央公民館
- (2) 指定管理期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

2 根拠法令

荒尾市働く女性の家条例（昭和58年条例第7号）  
荒尾市公民館条例（昭和48年条例第10号）

3 募集方法

公募（2施設を一括公募）

4 荒尾市指定管理候補者選定委員会での選定までの経過

公告（募集要項配布開始） 令和3年7月12日  
質問受付期間 令和3年8月2日から同年8月6日まで  
現地見学会 見学申込に応じて随時実施  
申請受付期間 令和3年8月30日から同年9月3日まで  
選定委員会開催（候補者を選定） 令和3年10月11日

5 申請団体（6団体、申請受付順にて記載）

一般社団法人スタディライフ熊本  
株式会社パブリックビジネスジャパン  
丸善雄松堂株式会社  
九州綜合サービス株式会社  
荒尾市働く女性の家及び中央公民館管理運営共同企業体  
シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

6 荒尾市指定管理候補者選定委員会での選定方法

項 目	内 容
審査方法	申請団体から事前に提出された事業計画書等に基づき、プレゼンテーション及び質疑応答による審査を行う。
評価基準	以下の4項目に基づき評価を実施する。 1 市民の平等な利用の確保 2 施設効用の最大限の発揮 3 施設管理の安定 4 施設管理経費の縮減
審査委員	外部委員（3人）、総務部長及び教育長 計5人
得 点	100点×5人＝500点満点
最低基準	満点の6割（300点）

## 7 荒尾市指定管理候補者選定委員会における評価結果

施設名	評価の基準	荒尾市働く女性 の家・中央公民 館管理運営共同 企業体	A	B	C	D	E
荒尾市働く 女性の家・ 荒尾市中央 公民館	1. 平等利用（適・不適）	適	適	適	適	適	適
	2. 効用発揮（275点）	211	213	177	166	168	146
	3. 安定管理（150点）	111	108	104	99	66	82
	4. 経費縮減（75点）	73.5	74.0	73.5	74.5	74.5	75.0
	得点合計（500点）	<b>395.5</b>	<b>395.0</b>	<b>354.5</b>	<b>339.5</b>	<b>308.5</b>	<b>303.0</b>
	得点順位	<b>1</b>	2	3	4	5	6

## 8 荒尾市指定管理候補者選定委員会での選定理由

「荒尾市働く女性の家及び中央公民館管理運営共同企業体」については、事業計画全体のバランスの良さや自主事業の件数など意欲的に運営に取り組む姿勢を高く評価し、指定管理候補者として最もふさわしいと判断した。

## 9 指定管理候補者となる団体の概要

- (1) 名 称 荒尾市働く女性の家及び中央公民館管理運営共同企業体
- (2) 代 表 者 株式会社あんしん Co.,Ltd. 代表取締役 與田 正昭
- (3) 所 在 地 荒尾市大島町4丁目5番42号
- (4) 企業体の構成内容 代表企業 株式会社あんしん Co.,Ltd.  
構成企業 有限会社ノア企画
- (5) 代表企業の組織及び事業内容等

設 立	平成8年6月5日
従業員数	400人
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種警備事業</li> <li>・公共施設の管理運営（指定管理者）</li> <li>・庁舎総合受付、電話交換、給食調理及び公用車運行管理等</li> <li>・労働者派遣事業</li> <li>・セキュリティ販売</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
指定管理 者の受託 実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小袋工芸館（荒尾市）</li> <li>・和水江田川カヌー・キャンプ場（和水町）</li> <li>・蛇ヶ谷公園（玉名市）</li> <li>・菊池溪谷ビジターセンター（菊池市）</li> </ul>

## 10 施設管理及び運営の提案要旨（事業計画書の要旨）

- (1) 荒尾市働く女性の家

勤労女性及び勤労者家庭、男女共同参画の啓発を目的とする市民へ向け、日常を豊かにする生活・職業・健康・育児等に関する相談及び指導をはじめスポーツレクリエーション・文化教養など、健全な活動の場の提供を通して女性の地位向上と福祉の増進を図る。

(2) 荒尾市中央公民館

日常生活に即する教育・学術及び文化に関する各種の事業をもって住民の教養の向上・健康の増進・情操の純化を図り、生活文化の振興・社会福祉の増進に寄与する。

(3) 基本方針

- ① 「公設民営」の特徴をいかした運営
- ② 多様な知的・文化的要求に配慮する事業展開
- ③ 関係団体との連携強化による社会参画への「きっかけ」を提供
- ④ 予防保全による安心・安全で清潔な環境を提供